破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第４７９号
川崎市高津区溝口３丁目１番12―304号　広部マンション
破産者　岡本　善光
1　決定年月日　平成25年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第４６８号
埼玉県北葛飾郡松伏町田中１丁目12番地９、破産手続開始決定時の住所埼玉県越谷市南越谷１丁目７番35号　コーポ南越谷Ｅ―604
破産者　境　　光志
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第６７０号
埼玉県八潮市大字木曽根1328番地６、破産開始決定時の住所埼玉県八潮市大字木曽根1098番地５
破産者　大塚　龍治
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第２２１号
埼玉県越谷市大字大房835番地１、旧住所埼玉県越谷市大字大林380番地６
破産者　小原　國臣
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第２４７号
埼玉県草加市金明町420番地４　ツインズＡ―102号
破産者　内田　猛彦
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第２１１号
相模原市南区大野台７丁目14番32号　メゾン石邸205号
破産者　吉川　正男
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第３２０号
相模原市南区東林間４丁目14番９号　たちばな荘２号
破産者　古賀淳三郎
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第１５７号
新潟市西区小新西２丁目19番16号
破産者　廣川　幸子
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２３２号
静岡県御殿場市新橋1748番地の４　レオパレス御殿場Ⅲ203
破産者　佐々木瑞一
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第５３１号
静岡県沼津市原1023番地の７
破産者　後藤　彦良
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第１４号
静岡県伊東市馬場町１丁目14番８号　２Ｆ、前住所静岡県伊東市宮川町２丁目１番27号
破産者　富田　紀男
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第１１６６号
広島市安佐南区西原１丁目９番30―701号　めーるにしむら
破産者　西村　　清
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１１０１号
福岡市東区香椎駅前３丁目26番27号
破産者　上利工業こと　上利　直行
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１１０２号
福岡市東区香椎駅前３丁目26番27号
破産者　上利　常美
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１１２５号
福岡市博多区東那珂１丁目12番47―406号
破産者　寺田真由美
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第９４号
佐賀県佐賀市富士町大字上熊川132番地
破産者　野中　敏広
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第４３８号
大分市大字駄原1309番地の９、破産開始決定時の住所大分市大字駄原999番地の４
破産者　森田　鈴子
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係